

# 職員の育児休業に伴う任期付職員の採用について

第六管区海上保安本部では、職員の育児休業の代替職員確保のため、以下のとおり任期付職員を採用します。

採用を希望される方は下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

## 1. 勤務先

- ◇ 第六管区海上保安本部  
呉海上保安部  
広島県呉市宝町9番25号 呉港湾合同庁舎3階

## 2. 職種、職務内容等

- ◇ 職種：係員級職員
- ◇ 職務内容：勤務時間、旅費請求、文書管理、資料等確認整理等の一般事務

## 3. 応募資格

- ◇ 以下の項目に該当しない者
  - (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身衰弱を原因とするもの以外）

## 4. 給与等

- ◇ 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。
- ◇ 手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、単身赴任手当等があります。

## 5. 勤務時間・休暇

- ◇ 勤務時間は、1日につき08:30から17:15（12:00から13:00までは休憩）の7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- ◇ 休暇は、年20日の年次休暇（3月24日採用の場合、採用の年は17日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）、介護休暇等があります。

## 6. 採用予定人数

- ◇ 1名

## 7. 採用予定時期

- ◇ 令和7年3月24日から令和8年3月31日までの間
- ※ 採用日については相談可能とし、職務の状況によっては任期更新もあります。

## 8. 選考日程

応募〆切	令和7年1月15日（水） ※消印有効
第1次選考合格発表	令和7年1月下旬まで
第2次選考	令和7年2月中旬で指定する日
最終合格発表	令和7年3月上旬まで

選考	内容及び方法
第1次	書類選考（履歴書及び職務経歴書をもとに書類選考を実施）
第2次	作文試験（課題式の作文試験を行います） 面接試験（人柄、対人能力等についての試験を行います） ※ なお、第2次選考は第六管区海上保安本部（住所：広島県広島市南区宇品海岸3-10-17 広島港湾合同庁舎）で実施します。

## 9. 応募方法

- ◇ 応募に必用な下記の書類を提出してください。
  - ・ 履歴書（指定様式無し）
  - ・ 職務経歴書（指定様式無し）
- ※ 職歴について、勤務先、勤務期間及び職務内容を具体的に記載してください。

## 10. 書類提出先／照会先

- ◇ 住所：〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17
- ◇ 担当：第六管区海上保安本部総務部人事課第一人事係
- ◇ 電話：082-251-5111
- ※ 提出書類は封筒に「第六管区海上保安本部職員採用提出書類」と朱書し、書留で送付願います。

## 11. 備考

- ◇ 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- ◇ 応募にかかる個人情報については秘密を厳守します。また、提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報は当方で責任を持って処分します。